No. 65
昭和41年10月10日
発行／白根市役所
編集／企画審議室

広報しろね

人口のうごき

(10月1日現在)		(9月中)	
人口・	33,994	出生・	28
男・	16,289	死亡・	13
女・	17,705	転入・	48
世帯・	6,348	転出・	60

一世帯平均32(ハーフセント)の増税

国民健康保険

原因 七割給付がひびく

医師にかかる回数も増す

国民健康保険税の第一期と第二期分は、暫定額として、前年度の保険税の¼をそれぞれ納めていただいていますが、確定税額の算出作業も、近く終って、三、四期分の税額通知書が、まもなく、お手元に届くと思います。確定税額をみますと、大部分のご家庭が前年度よりも、平均三十二銭くらいふえていますので、その〝わけ〟や保険税のきめかた、国保会計の予算のしくみを説明して、みなさんからできるだけご理解をいただいて、国保事業の運営に、一層のご協力をお願いします。

□……

国保予算のしくみ

国保会計は医療費などを支払うことが目的ですから、これだけの費用がかかるから、これだけの収入が必要というしくみになっています。

さて、支出の方は、保険給付費（国保が医師などに支払うお金）や、保険施設費そのほかで一億三千百九十二万円となっています。前年度は、一億八百九十万円で約二千三百万円ふえているので、このふえた分の一部をまかなうために、税率を上げて、加入者のみなさんから負担してもらうことになるわけです。

なぜ給付費がふえて、保険税を引き上げなければならないのか、具体的にその原因をあげてみますと、大体次のような点を上げることができます。

▼**家族全員七割給付**
今年の一月から、家族全員に七割給付を実施したので市で負担する医療費が大幅にふえました。

▼**医療費がふえたこと**
みなさんが病気やけがで医師にかかると、一回あたりの費用は三十五年で九百三十三円昨年は千八百四十三円となっており、今年は二千円近くになるものと予想されます。

▼**医師にかかる回数がふえたこと**
三十五年では、一人年間平均二・七回、昨年では三・五回、ことしはもっと上って四・二回以上治療をうけるものと推定されます。

□……

保険税の計算方法

保険税をなぜ引き上げなければならないかについては、大体ご理解いただけたと思いますが、こんどは、保険税がどのようにして計算されるかをのべてみます。

保険税は①所得割額②資産割額③被保険者均等割額④世帯別平等割額の合計額となっています。

それで①は本年度の市民税の所得額から十万円を引いた金額に②は土地、家屋だけの固定資産税額に③は被保険者一人について④は一世帯について、それぞれ保険税の税率を掛けて算出され、その合計額を今年の保険税として、納めていただくわけです。

いままで納めていただいた第一期と第二期分は、暫定額として前年度の保険税の¼ずつにあたる額ですが、こんど本年度分の税額が出ましたので、それから第一期と第二期分を差し引いた残りの金額を第三期と第四期に、納めていただくことになります。

議会の動き

児童館条例などをきめる

一般会計補正予算、児童館設置条例など十三議案を審議する第五十四回定例市議会は九月二十日市役所で開き、五日間の会期で、二十四日閉会しました。日程の第一日目は、議案の説明とそれに対する質疑のあと、各常任委員会に審査を付託して散会。

第二日目は一般質問が行なわれ、小林良助、外山儀三郎高井曾市、宮島清吾、石田豊実、高橋和吉、野崎平松の七氏が登壇して、水道の断水、国民年金の現状と今後の取り組みかた、酪農組合の処理状況、青少年不良化防止対策、市道の維持管理、社会福祉行政などについて、それぞれ市側の考えかたをただしました。

第三日目は各常任委員会の議案審議、第四日目は秋分の日で本会議は休会。

最終日の二十四日は、各常任委員長から議案審査の経過報告のあと、四十一年度一般会計補正予算案を一部修正して可決し、そのほかの議案は原案どおり可決しました。そのあと、任期満了で辞任の人権擁護委員五十嵐武夫氏の後任に横山契氏(57)＝上塩俣、根岸農協長＝の推せんを、また任期満了の教育委員大野助作氏の後任に和田文義氏(59)＝赤渋、元臼井中学校長＝の任命にそれぞれ同意して閉会しました。

つぎに可決された、おもな議案の内容をお知らせします

▽**41年度一般会計補正予算**
今回の第四号補正で、二千百二十三万円を追加して、総額は五億八千二百八万円になりました。追加になったおもなものとしては
○白根忠魂碑水屋建築費 百十万円 ○大鷲診療所敷地購入費 四十五万円 ○農村集団電話設置補助金 五十六万円 ○ライスプラント予備貯蔵庫施設費補助金 百十二万円 ○上笠巻野菜育苗施設費補助金 九十四万円 ○土壌病害虫防除薬剤費 八十四万円 ○市道敷砂利購入費 百万円 ○市道舗装費（理研通り、小林小学校前） 六百五十万円 ○長期償還金と利子二百六十四万円 ○国県道改良工事負担金 百二十万円

▽**市職員定数条例の一部改正**
十一月一日から開設予定の根岸児童館に勤務する児童厚生員、保母、用務員それぞれ一名の定数をふやすものです

▽**児童館設置条例**
児童福祉施設として、根岸地区に児童館を建設中ですが利用方法などを定める条例です。（関連記事三面）

農業災害復旧工事が完了

事業費は二億五千万円

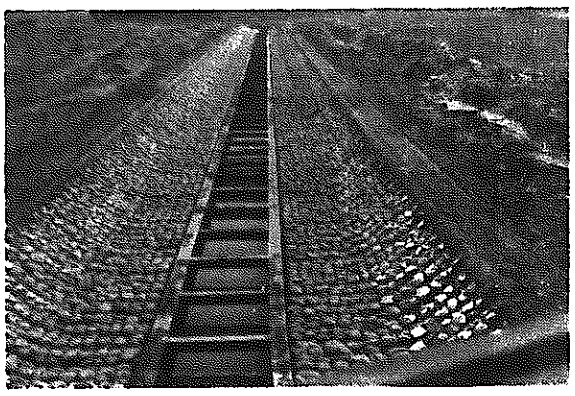

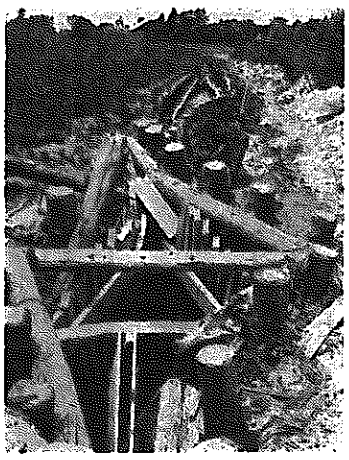

〔写真上〕立派に完成した鋳物師興野用水路 〔写真下〕同用水路の新潟地震直後のもよう

三十九年六月の新潟地震で本市の農地や用排水路など、農業関係は、総額五億五千四百万円余の損害を受けましたが、その復旧工事がすべて完了した九月十七日、市産業厚生会館で「新潟地震農業災害復旧完工式」がおこなわれました。

同地震で、橋、道路、校舎などの公共施設をはじめ、農地などが受けた被害をすべて合わせると十一億四千五百五十万円にもなりました。市では農業関係の復旧作業に入るため、地震直後、農政課内に災害復旧係を特設して、四人の職員を配置。土地改良区、農協などの関係機関と力を合わせ、被害調査、測量、設計それに業者との契約など、復旧作業と取りくんできました。

その結果、三十九年十二月末には、復旧工事の第一号として、古川新田の用水路が完成。同年度内には、全工事の八〇%までおわりました。

その後、工事は順調にすすみ、四十年度内には全工事が完成し、被害を受けた農地、用排水路などの農業施設は新しく生れかわったわけです。

農業施設の復旧工事につかったお金を合わせると、二億五千五百万円になりますが、そのうち県の補助金で工事をやったのが一億円。市のお金でやったのが一億五千五百万円となっています。

国民年金 保険料は31日までに

国民年金保険料の第二期分（七、八、九月分）の納期は今月の三十一日までです。

また、昭和六年四月一日までに生れた人で、保険料を納めていない人は、過年度分の保険料から納めないと、老齢年金や、七十歳になってからもらえる老齢福祉年金ももらえなくなります。お忘れのないようにしてください。

教育委員に和田文義氏

三十一年の三月から十年あまりの間、教育委員として活躍してこられ、九月いっぱいで任期満了となった大野助作氏＝大郷＝の後任に、和田文義氏が一日付けで任命されました。

和田教育委員

【和田教育委員の略歴】
明治三十九年九月七日刈羽郡黒姫村に生まれ、大正十五年に農業補習学校教員養成所を卒業、国民学校長、青年学校長を歴任し、昭和二十二年に臼井中学校長、その後京ヶ瀬中学校長を勤め退職、四十年四月に市社会教育委員。現住所大字赤渋三六四一の二

有権者は二万五百余人

毎年三月と九月に追加登録

選挙管理委員会では、去る六月二十日現在で、全市民を対象に一斉調査を行ない、永久選挙人名簿にするため、選挙資格の決定、登録、縦覧などのいくつかの手続きを経て、九月三十日に名簿を確定しました。

その結果有権者数は男が九千五百人、女は一万一千四十七人、合計二万五百四十七人です。

選挙人名簿の追加登録

この確定した名簿に登録されないで、つぎに該当するかたは、追加登録の手続きをしてください。登録の申し出を受理された有権者は、選挙管理委員会が、毎年三月と九月の二回、選挙資格の調査、決定、縦覧などの手続きを経て選挙人名簿に登録してゆきます。

① 選挙人名簿に登録されていない日本国民で、白根市に住所のある人
② 年齢満二十歳に達した人
③ 年齢満二十歳以上で、白根市に住所を移した人

登録申し出の方法

登録申し出は、申出書（用紙は市役所の市民課窓口係にあります）に、必ず申出者本人が必要事項を記入し、印を押して、市民課窓口係へ提出してください。

他の市町村から、本市に転入してこられた有権者が、登録の申し出をするときは、前住所地の選挙管理委員会から選挙人名簿に登録、または未登録の証明書を、必ずもらって、申し出をしてください。

また本市から他市町村へ転出される有権者は、市民課窓口係から、同証明書を必ずもらって、転出地市町村選挙管理委員会に出して登録の手続きをしてください。

☆ ☆

■秋の全国交通安全運動■

10月11日▶20日

ボクは小学校5年生です。ボクのうちにはライトバンとバイクが1台ずつあります。きのうの夜家族4人で交通安全の話合いをしました。そのときみんなでおそろしい交通事故がおきないように、ボクは道路をよこぎるときは手をあげて横断歩道をとおる、バイクを運転する兄ちゃんはヘルメットをかぶる、パパは毎朝車をテンコする、ママは道路に物をおかないことをきめました。